

平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線：7228)

2目 医務費

(単位：千円)

| 事業名                | 補正前  | 補正        | 計         | 財源内訳          |    |     |      | 備考 |
|--------------------|--|-----------|-----------|---------------|----|-----|------|----|
|                    |  |           |           | 国庫支出金         | 起債 | その他 | 一般財源 |    |
| (新)鳥取県地域医療再生基金造成事業 | 0  | 3,163,610 | 3,163,610 | 3,163,610     |    |     |      |    |
| トータルコスト            | 0  | 3,163,610 | 3,163,610 | (補正に係る主な業務内容) |    |     |      |    |
| 従事する職員数            | 0.0人   | 0.0人      | 0.0人      | 基金積立業務等       |    |     |      |    |
| 工程表の政策目標(指標)       | 医師数の増(目標値1,130人(平成30年末))、看護職員の増(5,724人(平成27年末))、安心安全な医療提供体制の構築 |           |           |               |    |     |      |    |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の平成22年度補正予算の「地域医療再生臨時特例交付金」により、高度専門医療や救命救急センターなど広域的な医療提供体制を整備・拡充するため地域医療再生計画に基づいて行う取組みを支援する鳥取県地域医療再生基金を増額する。

2 主な事業内容

(1) 基金の期間 平成25年度まで(平成25年度以降延長可能)

(2) 地域医療再生計画に盛り込んでいる事業内容

| 項目                | 第2次地域医療再生計画(今回分)   | 第1次地域医療再生計画(H21年度策定)   |
|-------------------|--|--|
| 1 医師・看護師の確保       | 1億円<br>〔主な事業〕<br>・鳥取大学医学部定員増(2人)のための奨学金<br>・看護教員の育成及び看護師の継続就労についての研究<br>・看護師確保対策奨学金  | 1.6億円<br>〔主な事業〕<br>・鳥取大学医学部への寄附講座開設<br>・医師確保対策奨学金(定員増等)<br>・医療クラーク採用への支援<br>・研修用医用機器整備への支援<br>・看護師養成所定員増への支援 等                         |
| 2 医療連携体制の充実       | 7.6億円<br>〔主な事業〕<br>・東部医療圏の病院の役割分担に伴う施設整備<br>・急性期病院からの移行患者の受入れ促進に伴う整備(回復期・慢性期の病院、重症心身障害児施設等)<br>・へき地医療の充実 等   | 1.8億円<br>〔主な事業〕<br>・地域連携クリティカルパスの作成<br>・4疾病6事業の研修への支援<br>・ITを活用した地域連携システム構築への支援<br>・県民への適正受診の啓発 等                                      |
| 3 救急医療・災害医療体制等の充実 | 1.7億円<br>〔主な事業〕<br>・救命救急センターの強化(県立中央病院)<br>・中部の救急医療体制の強化<br>・ドクターカーの整備<br>・周産期母子医療センターの充実(鳥大、県立中央病院)<br>・米子市内への感染症病床等の整備<br>・災害医療体制の充実(自家発電等の充実、DMAT車両、情報伝達手段等)<br>・腎センターの整備 等 | 1.6億円<br>〔主な事業〕<br>・ヘリコプターを活用した体制整備<br>・鳥大救命救急センター整備への支援<br>・西部急患診療所整備への支援<br>・地域で連携役割分担した医療機器等の整備<br>・感染症センター整備への支援<br>・腎センター整備への支援 等 |
| 4 がん対策の充実         | 6億円<br>〔主な事業〕<br>・がん診療機器の整備(放射線治療装置等)<br>・がん検診機器等の整備<br>・白血病治療の骨髄移植に必要な無菌室整備<br>・県内のがん患者の実態把握(がん登録体制の充実) 等   | 〔主な事業〕<br>・地域連携クリティカルパスの作成[がん]<br>・4疾病6事業の研修への支援[がん]<br>・地域で連携役割分担した医療機器等の整備[緩和ケア病棟、ライナック等] 等  |

3 これまでの取組状況、改善点

- 医師・看護師の不足から、さらなる確保及び人材育成が必要。
- 地域での機能分担や急性期医療機関と連携した後方病院(回復期医療機関等)の医療提供体制を整えておくことが必要。
- 救急医療、周産期医療等の三次医療機関及び連携する医療機関の機能強化や災害医療の充実が必要。
- 県内の死因第一位である「がん」の対策を充実することが必要。